

6 計量思想の普及啓発

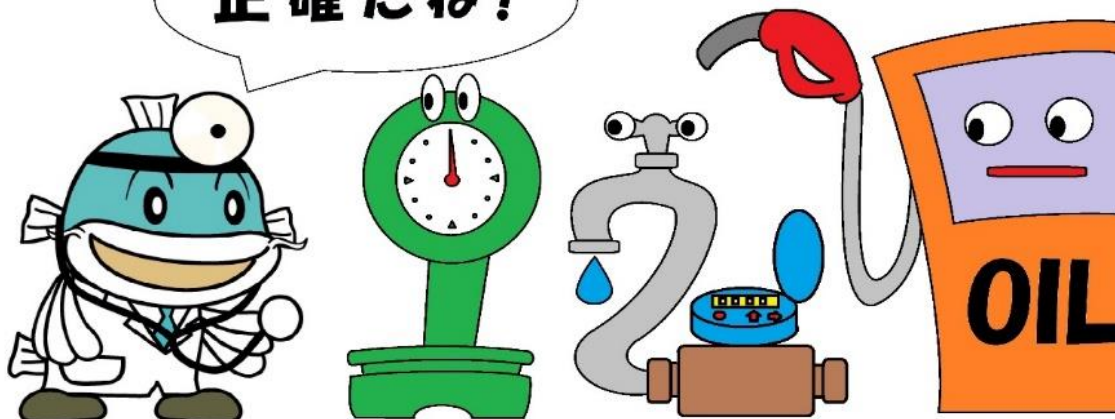
計量記念日事業

11月1日の計量記念日を広く県民に認識していただくために、県内各市町等へ計量記念日ポスターを配布するとともに、令和7年(2025年)11月1日にはSNS(滋賀県のFacebook、X(旧Twitter))において計量記念日および計量強調月間のPR文を投稿し周知を行った。

また、大津市および一般社団法人滋賀県計量協会と共同で、大津市内商業施設においてクイズラリーや啓発チラシの配布を行った。

「あたりまえ」を守ろう

正確だね!



「11月1日」は「計量記念日」

「11月」は「計量強調月間」

大津市・滋賀県・一般社団法人滋賀県計量協会

7 計量関係機関等

(1) 計量特定市（大津市）

大津市は、2001年（平成13年）4月から特定市の指定を受け、計量法に基づく大津市内の定期検査や立入検査等の業務を行い、適正な計量の確保と計量意識の高揚を図る啓発・指導を行っている。

県も特定市の大津市と定期的に事務連絡調整会議を開催するなど、情報の交換や事務処理の統一を図るなど業務の円滑な推進に努めている。

所在地	大津市御陵町3-1
名 称	大津市 産業観光部 商工労働政策課
電 話	077-528-2754

(2) 一般社団法人滋賀県計量協会

一般社団法人滋賀県計量協会は、特定計量器製造・修理・販売事業者、適正計量管理事業所、一般計量証明事業者、環境計量証明事業者および計量士等の計量関係事業者で組織する団体であり、会員の知識・技術等の向上と、会員相互の連絡協調をはかるとともに、計量知識と計量思想普及のための活動をしている。

所在地	草津市川原町149番1（滋賀県計量検定所本館棟2階）
名 称	一般社団法人滋賀県計量協会
電 話	077-567-3978
FAX	077-567-3981
ホームページ	http://www.s-keiryuu.or.jp/ (詳しくは、ホームページを参照ください)